

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

（１）知的障がい支援学校としての専門性を生かし、個の成長と社会参加を実現する学校 児童生徒一人ひとりの実態や教育的ニーズを的確に捉え、個別最適な学びと協働的な学びを充実させることを通して、自立と社会参加に必要な力を育成し、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。 （２）地域と連携し、南河内地域の支援教育の拠点としての役割を果たす学校 学校・家庭・地域・関係機関と連携し、交流・研修・相談支援等を通して、誰もが学び合い、支え合うインクルーシブな教育を地域に広げる学校をめざす。 （３）協働的な学校運営により、信頼される持続可能な学校 教職員が協働し、外部評価の活用と働き方改革を進めるとともに、安心・安全とウェルビーイングを基盤として、質の高い教育を持続的に提供する学校をめざす。

2 中期的目標

Ⅰ 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上 （１）個別最適な学びと授業・カリキュラムの質的向上 ア 個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実 計画と日常の授業・評価とを連動させ、実践への反映の徹底と改善サイクルの定着を図る。 イ 一人一台端末の効果的活用 指導方法・指導体制を工夫し、学習の質を高める ICT 活用を推進する。 ※学校教育自己診断（保護者用）における「端末の活用に取り組んでいる」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度には 90％以上にする。 （R5：86.6％ R6：84.8％ R7：87.9％） ウ 小中高一貫した教育課程「富田林支援学校教育の木」と授業改善（カリキュラム・マネジメント） 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。 ※学校教育自己診断（保護者用）における「子どもの授業への取り組み」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度まで 95％以上にする。（R5：91.6％ R6：92.8％ R7：93.9％） （２）自立と社会参加を見据えたキャリア発達・進路支援の体系化 校内外実習、販売学習、出前授業、関係機関連携等を系統化し、早期からの進路指導を体系的に実施することで、卒業後の自立と社会参加につながる力を育成する。 ※学校教育自己診断（保護者用）における「進路指導」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度には 95％以上にする。（R5：84.8％ R6：91.0％ R7 88.8％） （３）人権尊重を基盤とした児童生徒指導・教育相談体制の充実 いじめを許さない集団づくり、諸課題の未然防止・早期対応、専門家・関係機関との連携を通して、すべての児童生徒が安心して学び、自己肯定感を高められる支援体制を確立する。 ※学校教育自己診断（保護者用）における「人権尊重」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度には 95％以上にする。（R5：94.8％ R6：92.7％ R7：95.0％） ※学校教育自己診断（教員用）における「連携して相談できる体制」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度には 95％以上にする。 （R5：85.7％ R6：90.6％ R7：89.6％） （４）知的障がい支援学校としての専門性の向上と人材育成 ア アセスメントに基づく指導力の向上と校内研修の充実 研修内容を授業実践に確実に生かし、指導と評価の改善サイクルを学校全体で定着させる。 イ 初任期教員支援を核とした人材育成体制の強化 初任期支援を学校全体の人材育成につなげ、専門性を組織的に高め、継承できる体制を確立する。 ウ 授業公開 本校の教育内容を発信することで、開かれた学校づくりを定着させる。 ※学校教育自己診断（保護者用）における「教職員の障がい理解」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度には 95％以上にする。（R5：88.6％ R6：89.3％ R7：94.4％） 2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり （１）児童生徒の安全・安心の確保 健康・防災・防犯・環境整備を計画的に推進し、児童生徒が主体的に行動できる安全教育を定着させる。 （２）地域連携の推進 ア 交流及び共同学習 地域の小中学校・高校との交流及び共同学習を計画的に実施し、「ともに学び、ともに育つ」学びの質を高める。 イ 教育コミュニティづくりの推進 PTA 及び学校支援ボランティア、地域の関係団体と連携し、学校運営や教育活動を支える協働体制を構築する。 （３）南河内地域の支援教育の拠点機能の強化 相談支援、研修の地域展開、関係機関連携を体系化し、南河内地域の支援教育の拠点校としての役割・機能・成果を明確に発信する。 3 協働的な学校運営と働き方改革の推進 （１）大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく働き方改革の推進 校務運営について業務の見直しと ICT の活用により、業務の効率化を進める。 （２）協働性、同僚性の高い教職員集団の形成 学部間の交流や情報共有を進め、相談し合いながら課題解決に取り組む協働的な組織づくりを進める。 ※学校教育自己診断（教員用）における「相談し合える職場の人間関係」に係る項目の肯定的評価を令和 10 年度には 95％以上にする。 （R5：89.7％ R6：86.7％ R7：87.4％）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1. 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上	(1) 個別最適な学びと授業・カリキュラムの質的向上 ア 個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実 (教務部)	(1) ア ・新システムに反映した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、理解を深め各教員が扱えるようになる。 ・「生きて働く力」と「未知の状況にも対応できる力の関係」を可視化することにより、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための単元づくりを行い、授業で具現化するための体制を構築する。	(1) ア ・各教員が新システムを用いて成績等の入力を行う。 ・教科及び学部間の系統性を確認するための統一様式を作成する。6月までに、評価規準の確認・内容のすり合わせ・単元入力が完了している。教科会及び学部間で統一した内容に基づいて授業が実施されている。 第2次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「色々なことに挑戦し、頑張ることができる」の肯定的評価を90%以上にする。 [87.4%]	(1)
	イ 1人1台端末の効果的活用 (視聴覚情報部・研究部・教務部)	イ 全児童生徒が授業においてタブレット端末を活用した学習活動を経験できるようにする。小学部については1～4年生は学習場面に応じて活用の機会を確保する。5・6年生については各自が決められた端末を扱うようにし、学習・活動の継続性につなげる。授業での具体的な活用方法など実践事例を含めたICT活用に係る実践的な研修を実施する。活用事例を保護者・教員へ情報発信する。	イ 学校教育自己診断(保護者)の「端末を効果的に活用している」に係る項目の肯定的評価を90%以上にする。 [87.9%]	
	ウ 小中高一貫した教育課程「富田林支援学校教育の木」と授業改善 (教務部・研究部・文化部)	ウ ・児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた「個別最適な学び」と社会参加に向けて身につけてほしい「協働的な学び」について、学校全体で教育目標を体系的に達成できるよう教育課程上の教科間における繋がりを確認し、学びが途切れることなく次学年・次学部へ引き継がれるようにする。自立活動の観点及びICT活用の観点による授業改善を行う。 ・運動会・体育大会、学習発表会、作品展の行事において、児童生徒が活躍できる場を確保できるように、分掌会で内容の検討を行う。	ウ ・教科会、学部研究会で他学年、他学部から自立活動の観点に基づく授業づくりについて学びあいを行う。 全教員がICTを活用した授業を行う。実施状況確認リストを活用し、学部ごとに全教職員のICTを活用した授業実践の状況を定期的に確認する。 ・令和9年度に向けて、検討内容を踏まえた行事案を提案する。	
	(2) 自立と社会参加を見据えたキャリア発達・進路支援の体系化 (進路部・教育相談部)	(2) 地域や関係機関との連携を生かして校内・校外実習を充実させる。 高等部職業コースの喫茶実習や校内清掃に小・中学部が参加できる機会を設け、上級生の働く姿に触れながら、働くことへの関心や将来の見通しを育て、段階的に進路意識を高める。これらの経験を通して、自分の役割理解を深め、将来を考える力へとつなげる。 高等部では校外実習において、一人ひとりに応じた目標設定と振り返りを丁寧に行い、成果と課題を次の学びへ生かすことで、将来の生活や働き方を主体的に考える力の育成を図る。	(2) 学校教育自己診断(保護者)における「進路指導」に係る項目の肯定的評価を90%以上にする。[88.8%]	

1. 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上	(3) 人権尊重を基盤とした児童生徒指導・教育相談体制の充実 (部主事・生徒指導部・人権・いじめ対策委員会)	(3) ・学校全体で、系統だった人権教育の計画を検討し、計画的に実施する。 ・学部ごとに各学期1回「いじめ対応セルフチェックシート」及び「不適切な指導・介助に関する自己チェックシートを実施する。 ・各学部のルール等について、児童生徒の状況に応じて点検・見直しを行う。児童生徒の思いを受け止めながら児童・生徒の成長に繋がる指導ができる体制を整える。	(3) ・第2次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「周りの人々を大切にすることができる」の肯定的評価を90%以上にする。 [87.6%] ・学校教育自己診断(教員)における「いじめへの体制」に係る項目の肯定的評価を95%以上にする。 [92.5%] ・第2次大阪府教育振興基本計画前期事業計画に基づく意識調査の「自分とは違う考えや思いを大切にできる」の肯定的評価を80%以上にする。 [75.9%]	
	(4) 知的障がい支援学校としての専門性の向上と人材育成 ア アセスメントに基づく指導力の向上と校内研修の充実 (支援部・研究部)	(4) ア ・学校医や福祉医療専門人材等による教育相談の機会について、年度当初の職員会議において、相談可能な内容や申込方法とともに担当者を紹介する。個別相談に加えて校内巡回を設定し、教職員が気軽に相談できる体制を整える。 ・自立活動6区分を基軸としたアセスメント研修を、外部講師による講義・事例分析・助言等を通して年1回以上実施する。	(4) ア ・学校教育自己診断(教員)の「学校医・福祉医療関係人材等を活用できる体制」に係る項目の肯定的評価を90%以上にする。 [89.6%] ・学校教育自己診断(保護者)における「教職員の障がい理解」に係る項目の肯定的評価を95%以上にする。 [94.4%]	
	イ 初任期教員支援を核とした人材育成体制の強化 (研究部)	イ ・初任期研修を前期3回・後期3回の計6回実施し、授業づくり、自立活動の視点、ICT活用の基礎を早期に習得できる体制を整える。全校研究と連動し、授業見学→協議→改善のサイクルを経験できる仕組みを構築する。 ・メンター・メンティ制度によるフォロー、授業観察と個別フィードバックを実施する。	イ ・各教員が年1回以上、公開研究授業等の授業見学を行う。 ・年度末にメンター・メンティ制度に係るアンケートを実施。満足度90%以上。	
	ウ 授業公開 (教務部・研究部)	ウ 授業公開を計画的・継続的に実施し、本校の教育内容や指導の工夫を地域・保護者に発信する。 ・参観週間等の実施日や授業内容等の工夫を行い、保護者の来校を促しやすいように検討する。 ・初任者以外の法定研修についてはすべて授業公開を実施し、地域に発信する。初任者については公開研究授業を必ず見学できるようにする。	ウ ・学校教育自己診断(保護者)における「授業参観」に係る項目の肯定的評価を95%以上で維持する。 [96.2%] ・対象者の全員実施。	
2. 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり	(1) 児童生徒の安全・安心の確保 ・健康・防災・防犯・環境整備の計画的な推進 (保健部・総務部・研究部)	(1) ・栄養教諭と養護教諭等が各学部の授業等の機会を通じて食及び健康指導に取り組む。 ・防災訓練について、昨年度の課題(登下校時のバス避難場所の依頼、2次避難の方法や引き渡	(1) ・各学部において児童生徒の実態に応じて、食及び健康指導を年間1回以上実施する。 ・児童・生徒が主体的に活動できる防災学習(教員の言	

2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり	(2) 地域連携の推進 ア 交流及び共同学習 (支援部) イ 教育コミュニティづくりの推進 (首席) (3) 南河内地域の支援教育の拠点機能の強化 (支援部・教育相談部)	し訓練の実施方法、本部員の行動確認のための訓練など)を踏まえ、継承と改善を確実に 行い、児童生徒が主体的に取り組むことができる 防災学習を実施する。 ・施設の老朽化等に係る点検について、緊急度が わかるような点検シートに改善し、優先度がわ かるようにする。また点検後の状況を全体に報 告し共有する。 (2) ア ・富田林市立東条小学校、富田林市立金剛中学校 との交流活動を実施する。 ・居住地校交流について、年度当初にマニュアル 等を用いて流れを担当者で共有し、スケジュール 管理と打ち合わせ内容の確認を確実に行う。 終了時に本人・保護者にアンケートを実施する。 イ 持続可能な PTA や学校支援ボランティアの活動の 在り方を模索しながら、可能な形で推進する。 (3) ・地域支援に関わる業務やスキルの伝達・継承の ためにリーディングティーチャー・リーディン グスタッフ会議や実務者会議、教育相談業務等 に LS 以外の支援部のメンバーが同行する。 ・「Chot Room」について地域へ発信し、相談業 務を充実する。 ・校区的教育委員会や地域の学校教員、関係機関 との連携を強め、新就学・進学に向けた情報共 有を行う。	葉かけや緊急事態の行動 等から児童・生徒が自ら危 険を予知し、状況判断し て「自分の命は自分で守 る」行動をとる能力を養 う)」を年間3回以上実施 する。 ・点検シートを改善する。全 体への共有方法を確立す る。 (2) ア ・学校間交流(交流活動・教 員交流)を各学部3回以 上実施する。 ・小中学部の希望者全員に 対し居住地校交流を1回 以上実施する。 イ 学校教育自己診断(保護者 用)の「PTA 活動」に係る 肯定的評価を昨年度以上に する。[94.9%] (3) ・リーディングスタッフ会 議や研修、相談業務等にリー ディングスタッフ以外 の教員が年 10 回以上同 行、参加する。 ・「Chot Room」の利用数を 増やす。[1回] ・説明の機会の設定または 説明リーフレットの作成	
3 協働的な学校運営と働き方改革の推進	(1) 大阪府立学校の教育 職員に関する業務量 管理・健康確保措置 実施計画に基づいた 働き方改革の推進 (首席・部主事・視聴 覚情報部) (2) 協働性、同僚性の高い 教職員集団の形成 (首席・研究部)	(1) ・校務運営について業務の見直し共に、定時で退 勤しやすい職場づくりを行う。 ・ ICT 活用を進め、業務の効率化を図る。 ・業務に関するアンケート等を実施し、その結果 を踏まえて内容の精選と削減を図る。 (2) 法定研修等とリンクさせた【キャリア段階別メン ターメンティ制度】を導入し、教職員自身が業務 改善の主体となる文化を醸成する。日常的かつ早 期に教職員の悩み等を把握できる仕組みを整え る。	(1) ・年間の時間外在校等時間 が720 時間を超える教育 職員をゼロにする。 ・学校教育自己診断(教員)の「ICT 活用」に係る項 目の肯定的評価を 90%以 上にする。[84.3%] ・業務の削減が一つ以上に なる。 (2) 学校教育自己診断(教員)の 「職場の人間関係」に係る項 目の肯定的評価を 90%以上 にする。[87.4%]	